正四位に叙する
近藤　光男
富山　正治
正八位
従五位に叙する（各通）
長田　進　坂井　昭
野中　一美　原　武次
（総務事務官）
森谷　文三
正六位に叙する（各通）
信野　秀雄　田中　克彦
冨張　武次　中村　弘
星　文雄　渡辺　三郎
従六位に叙する（各通）（以上九月二十七日）
（長崎大学名誉教授）
宮原昭二郎
正四位に叙する
上西　健司　浪岡　則光
正五位に叙する（各通）
高田　和信　藤原　孝雄
従五位に叙する（各通）
今田　定
落合　邦夫
正六位に叙する（各通）
岡本　健二　北川　忠郎
（埼玉県警部）
千葉　康彦　中山　操
西澤　恒夫　温田　一之
（大阪府警部）
三宅　旭
従六位に叙する（各通）
阿部　光雄
千葉　仁
従七位に叙する（以上九月二十八日）
（判事）
花村　良一
杉浦　博　中井　修　米谷　昂
植野　芳男
従七位に叙する（以上九月二十九日）
（総務事務官）
出口　雅敏
植野　芳男
正七位に叙する
廣岡欣之助
齋藤　貞夫
生江　良康
濱田　一郎
従五位に叙する（各通）
田熊　武雄
平野　朋信
柳沼　瑞甫
正六位に叙する（各通）
大久　宣男
平山　貞良
宮原昭二郎
正四位に叙する
安井　藤夫
正五位に叙する（各通）
綿引　定一
従五位に叙する（各通）
岡本　和男
千賀　竹生
正六位に叙する（各通）
鈴木　慶司
田中　弦
長井　勝之
従六位に叙する（各通）
冏部　光雄
千葉　仁
従七位に叙する（以上九月二十八日）
（判事）
花村　良一
杉浦　博　中井　修　米谷　昂
植野　芳男
従七位に叙する（以上九月二十九日）
（総務事務官）
出口　雅敏
植野　芳男
正七位に叙する
石山　政利　西山　利英
堀江　道生
奥村　福憲　金田　忠志
従七位に叙する（各通）（以上十月一日）
嵯峨山　章
鈴木　裕
従七位に叙する（以上十月二日）
○叙勲
大澤　清宏　菊池　滋
小田新一郎　近藤　俊一
森内　嘉和　山下明二郎
岡本　健二
星　弘　森泉　秀雄
勝本　基敬
河野　健二　佐藤　考史　椿　信夫
濱矢　隆夫　宮崎　典生
五十嵐　豊　河内　義行
（茨城県警部補）
齋藤　貞夫　富田　正治
長田　進　坂井　昭
田熊　武雄　中村　弘
平野　朋信
松田　邦子
藤原　孝雄　安井　藤夫
今田　定　岡本　和男
落合　邦夫　千葉　仁　西澤　恒夫
桶田　正矩
田中　弦
三宅　旭
石山　政利　西山　利英
堀江　道生
奥村　福憲　金田　忠志
嵯峨山　章
鈴木　裕
大澤　清宏　菊池　滋
小田新一郎　近藤　俊一
森内　嘉和　山下明二郎
岡本　健二
星　弘　森泉　秀雄
勝本　基敬
河合　洋　工藤　宜昭
河野　健二　佐藤　考史　椿　信夫
濱矢　隆夫　宮崎　典生
五十嵐　豊　河内　義行
（茨城県警部補）
齋藤　貞夫　富田　正治
長田　進　坂井　昭
田熊　武雄　中村　弘
平野　朋信
松田　邦子
藤原　孝雄　安井　藤夫
今田　定　岡本　和男
落合　邦夫　千葉　仁　西澤　恒夫
桶田　正矩
田中　弦
三宅　旭

官庁報告

労　働

最低賃金の改正決定に関する公示

岡山労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、岡山県鉄鋼業最低賃金（平成20年岡山労働局最低賃金公示第４号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成28年11月８日

岡山労働局長　金田　弘幸

第４号中「１時間874円」を「１時間896円」に改める。

岡山労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、岡山県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成20年岡山労働局最低賃金公示第７号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成28年11月８日

岡山労働局長　金田　弘幸

第４号中「１時間787円」を「１時間809円」に改める。

公　告

諸事項

工場財団

東京都世田谷区駒沢一丁目２番33号駒沢ガーデンハウスＡ―302**木下浩太郎**の栃木県日光市山口字寅巳山965番地26日光発電所についての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成28年11月８日

宇都宮地方法務局日光支局

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２８年（家）第３０６０号

栃木県宇都宮市西２丁目４番24号　石神法律事務所

申立人　石神　知也

本籍栃木県大田原市堀之内965番地、最後の住所茨城県古河市大字古河4456、死亡の場所不明、死亡年月日昭和32年４月１日、出生の場所栃木県那須郡黒羽町、出生年月日明治38年７月18日、職業不明

被相続人　亡　川上　雄

事務所栃木県宇都宮市西２丁目４番24号　石神法律事務所

相続財産管理人　弁護士　石神　知也

平成２８年（家）第９３３号

水戸家庭裁判所下妻支部

東京都千代田区外神田３丁目12番８号

申立人　新生フィナンシャル株式会社

本籍埼玉県さいたま市大宮区桜木町４丁目480番地、最後の住所埼玉県さいたま市大宮区桜木町４丁目480番地　松栄マンション202、死亡の場所埼玉県さいたま市浦和区、死亡年月日平成27年４月５日、出生の場所新潟市、出生年月日昭和22年６月６日、職業不詳

被相続人　亡　須藤　利正

事務所埼玉県さいたま市浦和区高砂２―１―２　駒崎ビル203　村井法律事務所

相続財産管理人　弁護士　村井　勝美

さいたま家庭裁判所